

広島県告示第千二十五号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成十六年広島県規則第四十七号）第五条第二項の規定によって、広島県立中央森林公園（フオレストヒルズガーデン地区）の管理を行う指定管理者から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十年十二月二十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 指定管理者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

1 名称及び代表者の氏名

広島エアポートビレッジ開発・広島エアポートホテル共同企業体 亀頭 睦訓
構成員

広島エアポートビレッジ開発 株式会社 代表取締役社長 亀頭 睦訓

株式会社 広島エアポートホテル 代表取締役社長 播本 克昭

2 主たる事務所の所在地

広島県三原市本郷町善入寺六四番地の三一（広島エアポートビレッジ開発・広島エアポートホテル共同企業体）

構成員

広島県三原市本郷町善入寺六四番地の三一（広島エアポートビレッジ開発株式会社）

広島県三原市本郷町善入寺六四番地の二五（株式会社 広島エアポートホテル）

二 変更事項及び内容

1 変更事項

代表者の変更

2 変更内容

変	更	前	変	更	後
広島エアポートビレッジ開発・広島エアポートホテル共同企業体	大西 利武	広島エアポートビレッジ開発・広島エアポートホテル共同企業体	亀頭 睦訓		

三 変更年月日

平成二十年六月十九日